

# 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願

## 添付書類一覧

申請書・添付書類	部数 正本（原本）・ 副本（コピー）
(1) 申請書	2部
(2) 申請地の位置図（住宅地図等）	2部
(3) 申請地の公図（発行日3箇月以内のもの）	2部
(4) 土地登記事項証明書（発行日3箇月以内のもの）	2部
(5) 主たる従事者の住民票又は除票（発行日3箇月以内のもの）	2部
(6) 医師の診断書（買取り申出事由が故障の場合） ※従事者が故障により農作業が不可能であると分かるもの	2部
(7) 相続関係説明図 （買取り申出事由が死亡かつ相続登記が未完了の場合）	2部
(8) 委任状 ※主たる従事者以外の者が申し出をする場合、委任状が必要	1部
その他、必要に応じて追加資料を求める場合があります。 相続登記が未完了の場合、申請書に相続人全員の記名捺印が必要になります。	

生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願

令和 年 月 日

亀岡市農業委員会長 様

申出を 住所 \_\_\_\_\_  
する者 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

生産緑地法第 10 条の規定に基づき買取り申出する下記生産緑地につき、買取り申出事由の死亡又は農業に従事することを不可能とさせる故障の生じた下記の者が生産緑地法第 10 条の規定に基づく「農業の主たる従事者」又は生産緑地法施行規則第 3 条の規定に基づく「一定割合以上従事している者」に該当することを証明願います。

記

1 買取り申出生産緑地

土地の所在	地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )

2 買取り申出事由の ( 死亡 ・ 故障 ) の生じた者

氏名	住所	申出をする者との続柄

3 買取り申出事由が生じた日 令和 年 月 日

生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書

様

上記の者が、生産緑地法第 10 条の規定に基づく買取り申出のあった当該生産緑地に係る  
・生産緑地法第 10 条の規定に基づく「農業の主たる従事者」  
・生産緑地法施行規則第 3 条の規定に基づく「一定割合以上従事している者」  
であることを証明する。

農委証第 号

令和 年 月 日

亀岡市農業委員会長 神崎 弥